

平成 28 年度 第 2 回幹事会議事録 要約

開催日時：平成 28 年 5 月 14 日(土) 15 時 10 分～18 時 59 分

開催場所：梅田サテライトキャンパス

成立要件：出席者 27 名（委任状 6 名）、欠席者 0 名（※定足数 20 名以上）

1. 報告事項

(1) 会長

5 月 13 日（金）、法人事務局長と校友会費の分割徴収について面談した。

(2) 総務部会

第 73 回通常代議員会議案書の訂正（会則第 10 条 2 項）について、当日、修正案を配付する。

熊本地震の義援金募集期間等について、本日の審議事項で説明する。

(3) 運営事業部会

第 73 回代議員会と第 6 回支部長懇談会の進行について検討した。

(4) 広報事業部会

特になし。

(5) 事務局

平成 28 年度新入生の校友会費収入の金額と、第 73 回通常代議員会の出欠状況について報告があった。

2. 審議事項

(1) 平成 28 年熊本地震への対応について

総務部より、平成 28 年度熊本地震への対応について説明がなされた。

審議の結果、次のことが議決された。

- ・幹事会構成員は義援金 3,000 円を募金する。
- ・第 73 回通常代議員会で、代議員と支部長に義援金 2,000 円の募金をお願いする。
- ・校友会ホームページと 9 月発行の「凡友」で義援金募金の趣旨と、振込（一口 2,000 円）のお願いをする。
- ・募金活動期間は、平成 28 年 5 月 20 日（金）～平成 29 年 3 月 31 日（金）とし、復興状況に応じて幹事会で判断する。
- ・募金口座は、ゆうちょ銀行（名義：大阪産業大学校友会）とする。
- ・被災見舞金は、家屋全半壊 5 万円、一部破損者 2 万円、同居親族死亡世帯 3 万円とする。
- ・被災申請受付期間は、平成 28 年 5 月 20 日（金）～平成 29 年 5 月 8 日（月）とする。
- ・被災見舞金の配布期間は、平成 28 年 6 月 1 日（水）～平成 29 年 5 月 15 日（月）とする。
- ・義援金の残金の使途については、改めて幹事会で検討する。

(2) 校友会費の分納について

会計長より、「校友会費の委託徴収方法の変更による財務への影響について」説明がなされた。

会長より、校友会費の委託徴収について、法人の事務局長と面談した結果、徴収方法は入学時に 15,000 円、以降は 5,000 円/年を 3 回の分割徴収を依頼したことが報告

された。

審議の結果、校友会費の委託徴収方法が議決され、理事長宛に校友会費の分割徴収方法についての要望書を提出することになった。また、編入生の校友会費の分割徴収方法については、校友会と法人との校友会費の委託徴収契約時に調整することとした。

校友会費の分割委託徴収は平成 29 年度より導入されるので、校友会の財務改革を早急に進めなくてはならないことを、会長から第 73 回通常代議員会で説明していただくことになった。

(3) 代議員・役員を選出スケジュールについて

選挙管理委員会より、現役員（幹事会構成員）、現代議員の任期満了（平成 29 年 3 月 31 日）に伴う会長候補者、幹事候補者、代議員の受付期間と選出の日程案が提案され、次の通り議決された。

会長候補者

受付：平成 28 年 9 月 16 日（金）～平成 28 年 10 月 14 日（金）

選出：平成 28 年 12 月 3 日（土）の第 8 回幹事会

幹事候補者

受付：平成 28 年 10 月 14 日（金）～平成 28 年 12 月 2 日（金）

選出：平成 29 年 1 月 21 日（土）の第 9 回幹事会

代議員

受付：平成 28 年 11 月 18 日（金）～平成 29 年 1 月 20 日（金）

選出：平成 29 年 2 月 18 日（土）の第 10 回幹事会

3. 協議事項

(1) 第 73 回通常代議員会の運営について

運営事業部より、第 73 回通常代議員会と支部長懇談会のタイムスケジュール、役割分担の提案があり、承認された。

(2) 第 73 回通常代議員会の事前質問について

総務部より、第 73 回通常代議員会議案書に対する事前質問への回答案の説明がなされた。協議の結果、回答案の一部修正と回答の担当者を決定した。

以上